

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和7年度ひがしなりSDGs万博パルイベント企画運営業務委託	その他	プロリニア株式会社	¥5,425,838	令和7年7月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5(プロポーザル方式による)	－
2	「モノづくり体験」イベント運営業務委託	その他	株式会社ジェイコムウエスト	2,206,900円	令和7年9月5日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5(プロポーザル方式による)	－

地方自治法施行令第167 条の2 第1項各号に該当する随意契約理由(以下を参照してください)

<http://www2.keiyaku.city.osaka.lg.jp/help/download/zuikeiriyuu.pdf>

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度ひがしなりSDGs万博バルイイベント企画運営業務委託

2 契約の相手方

プロリニア株式会社

3 随意契約理由

本業務は、東成区民や東成区に在学、在勤の方々に大阪・関西万博をPRし、来場促進を図ること及び、来阪者に区内の回遊を促し、東成区の活性化に繋げることを目的に区内全体を会場としたバルイイベントを開催する。業務の性質上、事業者のもつ経験、技術力、企画力が必要となるため、その性質及び目的が競争入札に適さず、予算額の範囲内において、最も効果的な事業成果を生む手法の提案を受けることが望ましいため、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。学識経験者等の意見を聴取する選定会議において意見を聴取した結果、プロリニア株式会社の評価点が最も高く、契約相手方として最適であるとのことであったため、その意見を踏まえ、プロリニア株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結することとする。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

東成区役所総務課（電話番号 06-6977-9062）

随意契約理由書

1 案件名称

「モノづくり体験」イベント運営業務委託

2 契約の相手方

株式会社ジェイコムウエスト

3 随意契約理由

本事業は、次世代を担う子どもたちに「東成区の地域資源」であるモノづくりに関わる機会を提供するための体験型イベントを実施し、モノづくりに対する関心や興味を持ってもらうとともに、キャリア教育の一環として、次世代の人材確保や育成及び「モノづくりのまち」として区への愛着心の醸成へと繋げていくことを目的とする。

事業目的を達成するためには、民間事業者の持つノウハウや幅広い知識と経験、専門性を活かす必要があるため、事業者選定方法として、事業者の技術力や創意工夫を評価することができる公募型プロポーザル方式を採用した。2者から提案があり、審査の結果、合計点が高くて、かつ全委員の合計点の平均が60点以上であった株式会社ジェイコムウエストを本事業の委託事業者として選定した。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

東成区役所市民協働課（電話番号 06-6977-9904）